



ひと、くらし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## Press Release

報道関係者 各位

平成 28 年 8 月 9 日

宮城労働局労働基準部賃金室

賃金室長 菅原 啓伸

地方賃金指導官 菅原 聡也

電話 022 (299) 8841

### 平成 28 年度宮城県最低賃金の改正答申について ～ 22 円引上げ（引上げ率 3.03%）～

宮城地方最低賃金審議会（会長 かなざきよしお 金崎芳輔 東北大学大学院経済学研究科教授）は、本年 7 月 11 日、宮城労働局長（おがた つよし 尾形 強嗣）から「宮城県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、宮城県最低賃金専門部会を設置し調査審議を重ねてきましたが、8 月 9 日に結論をまとめ、宮城労働局長に対し「時間額 748 円」とする旨の答申を行いました。

この「時間額 748 円」は、現行の宮城県最低賃金（時間額 726 円）を「22 円」引き上げるものとなります。

今後は、この答申を受け、異議申出の公示などの諸手続きを経て、宮城県最低賃金が決定されることとなります。（発効予定日 10 月 5 日）

#### 参考

平成 27 年度は、7 月 10 日諮問、8 月 7 日答申、10 月 3 日発効となりました。

## 宮城県最低賃金の改定状況の推移

年度	時間額	引上額(円)	引上率(%)	発効年月日
平成16年	619	2	0.32	平成16年10月1日
平成17年	623	4	0.65	平成17年10月1日
平成18年	628	5	0.8	平成18年10月1日
平成19年	639	11	1.75	平成19年10月20日
平成20年	653	14	2.19	平成20年10月24日
平成21年	662	9	1.38	平成21年10月24日
平成22年	674	12	1.81	平成22年10月24日
平成23年	675	1	0.15	平成23年10月29日
平成24年	685	10	1.48	平成24年10月19日
平成25年	696	11	1.61	平成25年10月31日
平成26年	710	14	2.01	平成26年10月16日
平成27年	726	16	2.25	平成27年10月3日
平成28年 (答申段階)	748	22	3.03	平成28年10月5日 (発効予定日)